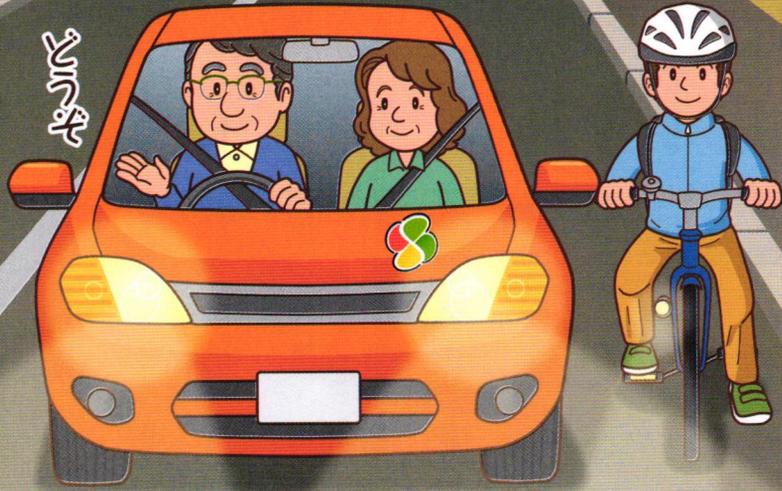


令和7年(2025年)

# 秋の全国交通安全運動

9月21日 → 9月30日

9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」です



どうぞ

すべての席でシートベルトを着用!

子どもには体に合ったチャイルドシートを正しく着用させましょう。

ヘルメットを着用!

横断歩道は歩行者優先!

横断前に右・左・右の確認を!

横断中も安全確認を忘れずに。

## スローガン

「反射材 わたしとかがやく 夜の道」

## 運動の重点

- (1) 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進
- (2) ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
- (3) 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

わたります



盛岡交通安全協会・盛岡市・滝沢市・雫石町  
盛岡東警察署・盛岡西警察署

# あき 秋の交通安全

こう つう あん ぜん

## 歩行者のみなさん!

道路を横断するときは、横断歩道を利用しましょう。

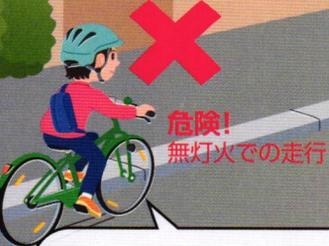
信号のない道路を渡るときは、横断前に必ず「右・左・右」を見て、車が来ていないか確認しましょう。



通り過ぎた車のすぐ後ろから渡ったり、駐車車両のすぐ前や後ろから渡るのはやめましょう。

※白などの明るい色の服装も効果的です。

夕暮れ時や夜間は周囲がよく見え、互いの発見が遅れがちに。見せて、見られて安全確保を!



## 自転車に乗るみなさん!

守りましょう! 自転車安全利用五則 (令和4年11月1日 中央交通安全対策会議 交通対策本部決定)

① 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先



② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認



③ 夜間はライトを点灯

④ 飲酒運転は禁止

⑤ ヘルメットを着用

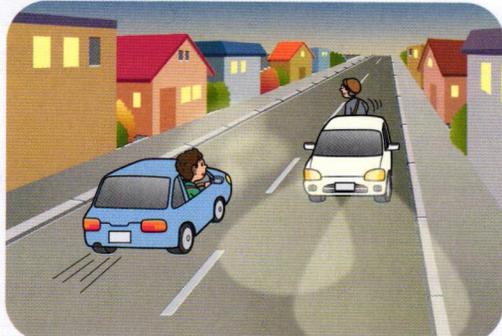


令和8年4月1日から、自転車等にも青切符(交通反則通告制度)が導入されます。今まで以上にルールを守って安全に!

## ドライバーのみなさん!

ヘッドライトを日没30分前から点灯し、速度を落としましょう。

※対向車等がいなときはハイビームを活用しましょう。



## クルマも自転車も 飲酒運転は厳罰! しない! させない!



「飲酒した人に車両を貸す」等の行為をした人も厳罰です。

## クルマも自転車も ダメ! “ながら運転”



走行中、携帯電話等を手で持って通話したり、画像を注視するのは厳禁。視野が狭くなったり、注意が散漫になり、危険です。